

① 制度の概要

農業従事者の大幅な減少が見込まれる中で農業生産を持続的に行うため、認定農業者等で構成された農業生産組織が、新たな担い手の参画・育成を図る取組を支援する制度です。地域農業の**持続性確保**と**次世代担い手育成**を目的とした農林水産省の重要施策となります。

📋 支援内容

☐ 通常枠

高収益作物導入や経営多角化の実務指導に必要なかかりまし経費

最大300万円

補助率：定額

☐ 特別加算枠

中山間地優先採択、新たな担い手が複数の場合等

最大500万円

補助率：定額

🎯 対象となる取組

【実務指導の具体例】

- ☐ 野菜・果樹等の新品種導入指導
- ☐ 農産物加工技術の習得支援
- ☐ 直接販売促進手法の指導
- ☐ 経営多角化に関する実践指導

【対象経費】

- ☐ 備品費（農業用機械以外、50万円未満）
- ☐ 消耗品費、印刷製本費
- ☐ 通信運搬費、役務費、委託費
- ☐ 指導に要する旅費等

👥 対象者

- ☐ **認定農業者等**を複数含む3名以上で構成
- ☐ **地域計画**に位置付けられた農業生産組織
- ☐ 規約・定款を有し機械等の共同利用を実施
- ☐ 新たな担い手が5年以内に担い手として位置付け

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **地域計画との整合性**：地域計画への明確な位置付けが重要
- ☐ **組織体制の充実**：**認定農業者複数名**の参画が必須
- ☐ **具体的な育成計画**：5年以内の担い手育成目標を明確化
- ☐ **成果目標の設定**：高収益作物導入等の数値目標設定

📊 戦略的分析

【地域計画連動戦略】

- ☐ **策定済み地域**は即座に申請可能で有利
- ☐ 未策定地域は工程表作成が必要で時間を要する
- ☐ 中山間地域は**優先採択**で競争優位性あり

【組織形成の戦略ポイント】

- ☐ **複数の担い手確保**で上限額500万円狙い
- ☐ 多面的機能組織等との連携で申請要件充足
- ☐ 法人化見込み組織との協働で持続性向上

📈 農業担い手の年齢構成



基幹的農業従事者の高齢化：65歳以上が約70%を占める

新規就農者育成：若手担い手確保が急務

🌱 育成対象と支援分野

育成分野	具体的な指導内容
新品種導入	地域適応品種の選定・栽培技術指導
加工技術	農産物の1次加工・品質管理指導
販路開拓	直売所・オンライン販売手法指導
経営多角化	複合経営・6次産業化手法指導
共同利用	機械・施設の効率的共同利用指導

👨‍🔬 専門家活用のおすすめ

- ☐ **農業経営コンサル**：組織形成・計画策定サポート
- ☐ **行政書士**：地域計画手続き・申請書類作成
- ☐ **中小企業診断士**：経営多角化戦略立案
- ☐ **税理士**：法人化準備・税務相談対応

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/8/28作成】

提出書類	チェックポイント
担い手育成計画 （別紙様式第2号）	☐ 5年以内 の担い手育成目標明記 ☐ 具体的な指導内容・手法を詳細記載 ☐ 成果目標の数値設定
組織の定款・規約	☐ 共同利用・農作業受託規定の確認 ☐ 構成員名簿・経営状況添付
地域計画関連書類	☐ 策定済み：地域計画の写し添付 ☐ 未策定：工程表・計画案添付
市町村事業実施計画 （別紙様式第1号）	☐ 市町村による計画内容精査 ☐ 地域への位置付け確認

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
地域計画確認・組織体制整備に2～3ヶ月程度。
認定農業者等の確保が最重要課題。
- 申請受付**
市町村ごとに設定（随時受付）
市町村の農政担当部局へ事前相談必須。
- 審査期間**
市町村→都道府県→地方農政局の順で審査
- 計画承認**
地方農政局による計画承認後、交付決定
- 事業実施**
交付決定後に事業着手
緊急時は事前着手届により決定前着手も可

⚠️ 補足事項

- ☐ 集落営農活性化プロジェクト等との重複受給不可
- ☐ 成果目標達成度により翌年度のポイント配分影響

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/R5_hosei.html
お問い合わせ	農林水産省 経営局経営政策課 TEL：03-6744-0576（直通） ※主たる事業所のある地域の地方農政局へもお問合せください。